

事業の基礎情報

実施主体	スズ交通株式会社
事業実施地域	珠洲市中心部
共創の類型	官民共創 ・ 他分野共創
他分野共創の類型	まちづくり、商業
共創パートナー	珠洲市、珠洲商工会議所、すずなり仮設商店街、すずバス、県タクシー協会
運行形態	①相乗りタクシー（無償運行） ②一般乗用旅客自動車運送事業
運行主体	株式会社スズ交通

現状・課題

（地域交通の現状・課題に関する分析）

- ・令和 6 年能登半島地震により、珠洲市では甚大な被害が生じている（いまだに復旧に至っていない箇所も多く残る）。さらに、9月20日からの奥能登豪雨によって、再び道路が寸断されたほか、家屋が浸水被害を受け、深刻な「多重被災」となっている状況にある。
- ・こうした中でも、被災地では、仮設店舗による飲食等の営業が再開され始めており、道の駅「すずなり」に開設された仮設商店街においては、9 月から営業を開始し、なりわい復興の途上にある。既存飲食店が集まる飯田地区も同様の状況にある。
- ・今後は、夜間の営業などを通じて、仮設商店街等をハブとしたさらなる復興の進展が期待されるが、通勤通学時間帯以外は、公共交通の運行が少ないため、仮設商店街等へのアクセスが課題となっている。また、夜間営業については、奥能登豪雨による被災を受け、安定した営業が行えていない状況にある。
- ・このため、まちなかに出かけるための移動手段の確保を通じて、なりわい復興に寄与していくことが求められる。

地域公共交通計画への位置づけ（位置づけ予定を含む）

無

運輸局・運輸支局への事前相談

北陸信越運輸局石川運輸支局

令和 5 年度共創モデル実証プロジェクトの補助有無

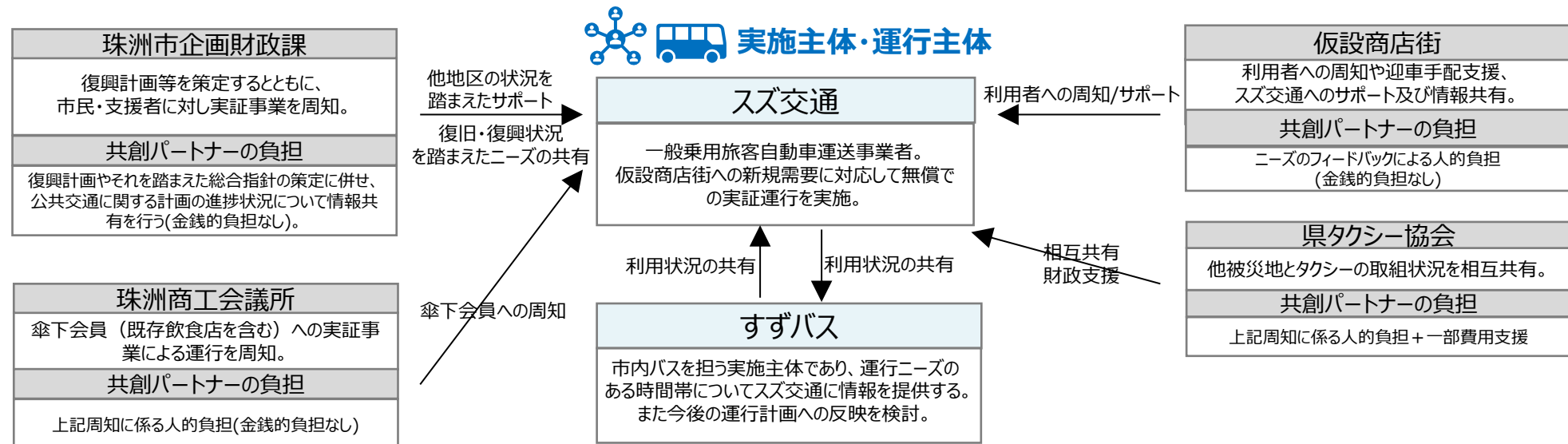
無

震災・豪雨からの復興促進のための移動手段確保実証事業の概要

応募様式A

震災・豪雨からの復興促進のための移動手段確保共創プラットフォーム

事業の全体像・共創の仕組み



取組の概要

(事業の概要)

・仮設商店街（野々江地区）や飲食店（飯田地区）を発着地とする移動の際、タクシーに相乗りした場合の運賃を無料とする実証運行を行うことで、まちなかに出かけるための移動手段を確保し、さらなる集客、ひいては、地域経済の活性化の起爆剤としていく。また、同じ仮設住宅へタクシーを乗り合う行動様式の定着や、仮設住宅内のコミュニティ形成に寄与することを目指す。（週3日、前日までの予約、17時半～21時半までの運行）

(地域の関係者との連携・協働)

・仮設商店街・飲食店×交通事業者（スズ交通）：夜間需要の喚起（住民＋支援者）→なりわいの復興・地域経済復興、仮設住宅内のコミュニティ形成

(地域公共交通ネットワークや既存交通との関係性)

・当該事業は市内公共交通を担うすずバスが十分に運行できていない移動需要に対応するものであり役割分担が図られている。また、珠洲市とも連携を図りながら実施することとしている。

事業実施手順・スケジュール



道の駅「すずなり」

珠洲市で1か所目となるなりわい仮設集合商業施設が営業(9/1～)。ランチ営業を中心に、不定期に夜間営業を実施。
しかし、9月の奥能登豪雨の影響もあり、夜間営業は不安定な状況。また仮設商店街へのアクセスが必ずしも十分ではない状況。

一方、当該地区に隣接する「スズ交通」は、安定的な交通サービスを担う主体として期待されているが、奥能登豪雨により車両が被災し、十分な運行を実施できていない状況にある。

	12月	1月	2月	3月
スズ交通	補助申請 車両購入契約 運行準備	実証運行	実績報告書策定・提出	
珠洲市	復興計画・方針の策定			
		実証運行周知		
珠洲商工会議所		実証運行周知		
仮設商店街		周知・配車サポート		
タクシー協会		他地域相互共有		

取組の詳細

（地域交通にもたらされると想定される効果）

- ・交通サービスが十分でない地域における移動手段を確保することによって、地域住民の利便性が向上する。
- ・豪雨によって被災し、十分な交通サービスを提供し切れていない交通事業者の事業継続に寄与する。
- ・ひいては、地域全体での公共交通を利用した外出促進につながり、利用の定着に寄与する。

（地域全体に及ぶと想定される効果）

・本実証事業によって地域経済の活性化に寄与することができるほか、震災・豪雨からの被災からの復興への道筋をつけることができる。また、交通サービスが十分でない地域での交通需要を把握することで、当面継続する需要を踏まえて、将来的な地域公共交通や復興まちづくりのあり方の検討に生かすことができる。

※特に以下の効果が想定される場合は、その項目に○をつけ（複数選択可）、当該内容について上記に具体的に記載してください。

○	新たな移動手段の創出や各種送迎への地域住民の混乗などによる、地域住民の利便性向上		貨客混載や各種送迎の公共交通への集約など、交通事業者や地域の関係者の生産性向上
	乗降データを取得する等、データを活用して、事業検証ができる環境整備		通院者や商業施設の利用者に関する情報など、他分野の移動需要に関するデータの利活用

（補助事業実施後の予定）

- ・実証事業によって確認された仮設商店街への移動ニーズに応じて、タクシー等による運行を継続する。
- ・タクシーとしての必要性が確認された場合には、事業者によるタクシーサービスとしての継続を想定するほか、乗合タクシーや路線バスでの対応が適当であると考えられることとなった場合には、必要に応じて、関係者と協議した上で運行形態を検討し、何らかの交通サービスが確保されるよう取り組む。

資金面	実施主体・運行主体であるスズ交通が資金を拠出する。その他、タクシー協会から一定の資金負担を行う。
人材面（運転手の確保）	通常どりの運転手の確保の取組に加え、復旧・復興期においても可能な限り公共交通を維持することによって運転手の離職を防ぐ。